

生ごみ処理容器等補助金注意事項等

【注意事項】

- ・ 民間の販売店から購入（インターネット・通販含む）した新品が対象です。
- ・ 補助金額は以下の上限金額か購入額の 2 分の 1 のどちらか低い金額です。

■上限金額

コンポスト 2, 000円/基

電気式処理機 15, 000円/台

- | | |
|------------------------------|--------|
| ○オークション、フリマアプリなど個人間売買で購入したもの | ➡補助対象外 |
| ○リサイクルショップで購入した中古品（使用歴に関わらず） | ➡補助対象外 |
| ○送料、割引クーポン、ラッピング分の料金 | ➡補助対象外 |
| ○所有するポイントを利用して割り引いた分の料金 | ➡補助対象 |

- ・ 補助対象は 1 世帯あたりコンポスト 2 基まで、電気式 1 台までです。
- ・ 再度補助金を申請するときは、購入が完了した年度の翌年度から起算し、コンポストは 5 年、電気式は 7 年の経過で使用不能と認められる場合、補助の対象とします。（例:令和元年度に購入したコンポスト…令和 7 年度、電気式…令和 9 年度から補助対象）
- ・ 田原市に住所を有し、世帯全員に市税等の滞納がない方が対象となります。

【申請の流れ】

①販売店で商品を購入し、申請に必要な書類をもらいます

- ☐ 領収書（購入者・商品の型番・購入日の記載が必要）
- ☐ 商品の型番がわかる、パンフレット・説明書のコピーなど

②以下の書類を揃えて廃棄物対策課に申請してください

- ☐ 補助金交付申請書、補助金請求書（廃棄物対策課窓口、市 HP から様式入手可）
- ☐ 領収書（写しでも可）
- ☐ 商品の型番がわかる、パンフレット・説明書のコピーなど

【申請方法】

- ・ メール、F A X、郵送、直接持参にて
田原市役所廃棄物対策課（南庁舎 2 階）
〒441-3492 田原市田原町南番場 30-1
【メール】 haikibutsu@city.tahara.aichi.jp
【F A X】 0531-23-1832 【電話番号】 0531-23-3538

【申請期限】

- ・ 申請期限は購入した年度の 3 月 3 1 日までです。
（補助金の枠に限りがあるため、購入後は速やかな申請をお勧めします）